特集座談会

明治の企業家、心あるCSR

第１部　伊庭貞剛、その業績と人物像

100年前、環境問題の解決に尽力した企業家がいた

伊藤宏一編集主幹
（ファイナンシャルプランナー）

伊藤：今日は明治時代の企業家、伊庭貞剛（いばていごう）に学ぶ座談会ということで、滋賀県大津市の旧伊庭邸、活機園を訪れています。

この活機園は、伊庭貞剛（いばていごう）が引退後の生活の場として明治30年代の後半に造ったもので、約3000坪（造営時は約１万坪）の敷地に和館と洋館を備えています。邸宅ながら、質実剛健かつ過剰な装飾が排されたシンプルな内装で、それだけに現代のわれわれの目から見ても非常にモダンな印象を受けます。

今、私たちがいるこの洋館の２階からは、小高い丘の上に広がる緑豊かな庭を見渡すことができます。また北側の琵琶湖からは、心地よい秋風が吹いています。

成功した企業人でありながら恬淡（てんたん）で、自然と共にあることを愛した伊庭翁の人柄が、この環境全体からひしひしと伝わってくるような気がします。

さて、明治時代の企業家というと、渋沢栄一や三菱財閥の岩崎弥太郎といった人が有名ですが、伊庭貞剛をご存じの方は、それほど多くないと思います。

彼の代表的な業績としては、すでに明治時代に、産業と自然環境の調和をはかる事業を行っていたことが挙げられます。貞剛が経営に携わっていた銅の製錬所が亜硫酸ガスを出し、近隣の田畑に被害を与えていたのですが、彼はこの問題を解決するために、工場を海上に移転するという、思い切った計画を断行するのです。

当時はもちろん「環境経営」や「企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）」という言葉はありませんでしたが、彼の行動そのものが、環境や社会への企業責任の本質を体現しているように思われます。

伊庭貞剛に学ぶ（企業の社会的責任）の形

末岡照啓、渋沢健、伊藤宏一、澤上篤人、岡本和久、平山賢一

環境問題が世界的に深刻化している今、投資の世界でもSRI（社会責任投資）やCSR（企業の社会的責任）について関心が高まっている。
そんな中、「環境経営」を標榜する企業も多い。
しかしその本質は何か？
明治期の先人、伊庭貞剛の事績から学んでみたい。

今回は伊庭貞剛の研究をされている、末岡照啓（すえおかてるあき）さんにお出でいただいています。末岡さんから伊庭貞剛の生涯について解説していただきつつ、お話を進めていきたいと思います。

尊皇攘夷運動、判事を経て企業家の道に

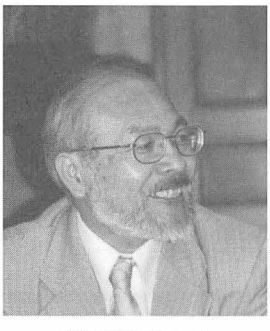
末岡照啓さん

末岡：伊庭貞剛は江戸時代の終わり、1847年（弘化4年）に現在の滋賀県近江八幡市西宿で生まれました。父親は、伯多藩という小藩の代官を務めていて、非常に謹厳で実直な人物だったということです。この厳しい父親のもと、貞剛は武士としての教育を受けて育ちます。また近江は、「買い手よし、売り手よし、世間よし」という「三方良し」の信条で有名な、近江商人発祥の地です。こうした土地に生まれたことも、後年の貞剛の生き方に大きく影響しているように思われます。

さて、伊庭貞剛の人生なのですが、これは大きく3つの時期に分けられると思います。

最初の時期が、政治に理想を求めた青年時代です。次が壮年期の実業人としての時代、そして3番目がこの活機園に隠棲した引退期です。

まず青年時代ですが、貞剛は17歳の時、西川吉輔という勤王家の門下となり、尊皇攘夷（そんのうじょうい）運動に身を投じます。22歳の時には、鳥羽伏見の戦いに参戦するために京都に向かい、御所の警備にあたったりしています。

そして明治維新後は、新政府に司法官として出仕します。

剛直な司法官で、23歳の時、大村益次郎を暗殺した犯人が、正式な裁判の手続きなしに処刑されようとした際、直接刑場へ赴き、間一髪で差し止めさせています。駆け出しの司法官が、当局の判断に対し牽制を加えたということで取り調べを受けるのですが、尋問録には理路整然とした答弁を堂々と行った様子が残されています。

伊庭貞剛年譜（1847年～1926年）

伊庭貞剛の伝記『幽翁』（西川正治郎著）をもとに作成

年号	年齢	出来事
1847年（弘化４年）		１月５日、近江国蒲生郡西宿(現在の滋賀県近江八幡市)に生まれる。
1861年（文久元年）	15歳	小島一郎の道場で剣を学ぶ。
1863年（文久３年）	17歳	尊皇攘夷の活動家、西川吉輔の元に入門する。
1866年（慶應２年）	20歳	小島一郎に剣術の免許皆伝を許される。
1868年（明治元年）	22歳	明治維新　１月、京都に上り、御所の警備に当たる。９月、帰郷する。
1869年（明治２年）	23歳	再び京都に入り、京都御留守警法官小監察となる。
1877年（明治10年）	31歳	函館裁判所副所長を経て、大阪上等裁判所の判事となる。
1878年（明治11年）	32歳	判事辞任の辞表を提出する。
1879年（明治12年）	33歳	住友家に入る。
1890年（明治23年）	44歳	滋賀県選出の初の衆議院議員に当選するが、住友家当主の逝去により、９月に衆議院議員をはじめ一切の公職を辞して住友家の事業に専念する。
1894年（明治27年）	48歳	職員間の対立問題、煙害問題などの解決のため、別子鉱業所支配人として別子銅山に赴く。日清戦争始まる
1895年（明治28年）	49歳	銅製錬所の四阪島移転に着手する。「正精の気」を体験する。
1896年（明治29年）	50歳	峩山老師に会い、「正精の気」を述べるが、たしなめられる。
1899年（明治32年）	53歳	別子鉱業所支配人の職を鈴木馬左也に譲る。
1900年（明治33年）	54歳	住友家総理事となる。
1901年（明治34年）		足尾銅山の鉱毒問題で、田中正造が天皇への直訴を決行
1904年（明治37年）	58歳	住友家を辞し、近江石山の別邸(活機園)での引退生活に入る。日露戦争始まる
1910年（明治43年）	64歳	腎臓炎を患うが、病を機縁に禅への理解を深める。峩山老師の言葉の深意を悟る。
1926年（大正15年）	80歳	10月23日、逝去。

住友総理事時代の伊庭貞剛

昇進は順調で、31歳の年に大阪上等裁判所の判事に就きます。しかし結局、33歳で貞剛は辞職してしまいます。

新政府も政権が安定してくるにつれ藩閥政治の弊害が強まり、政権発足当初の自由闊達な空気が失われていきます。小藩出身者の貞剛はなかなか思うように活動ができなくなり、政治を通して世の中を良くしようという当初の志がかなわないということで、官職を辞し、故郷に帰ることを決意したのです。

ところがここで、貞剛の人生に一つの転機が訪れます。彼の叔父に住友家（後の住友財閥）の大番頭だった広瀬宰平という人物がいるのですが、貞剛が帰郷の挨拶に行ったところ、「若いのに田舎に引きこもってしまうのは、もったいない。実業を通じて社会や国家のために奉仕する道もある」と説得されるのです。そこで貞剛は住友家に入り、司法官から一転して企業家としての人生をスタートさせることになりました。

伊庭貞剛の「禅」的経営

伊藤：さて、実業界に転じてからの貞剛の活動は住友家の業務以外にも、学校（大阪商業講習所、現在の大阪市立大学）や紡績会社、船会社などの設立にも携わるなど多彩です。

しかし何といっても最大の業績は、いわゆる別子

騒動の解決ですね。

末岡：別子騒動とは、住友家が経営していた別子銅山で起きていた争議で、これには2つの側面があります。

まず一つは、銅山内の従業員間の対立問題です。貞剛の叔父の広瀬宰平は辣腕の経営者で、幕末維新期の住友家の経営危機を見事に乗り切った人物です。しかし半面、ワンマン経営者でもありました。それが原因となり後年、従業員間の不和や派閥間の深刻な対立を引き起こしてしまうのです。

そしてもう一つは煙害問題で、別子や新居浜の銅製錬所から発生する亜硫酸ガスが、周辺の農作物を枯らしてしまうというものです。付近の農民からは抗議が殺到し、時に鉱山側との間で乱闘が起きるほど事態は緊迫していました。

この住友内外の2つの問題の解決のために、明治27年、48歳の時に貞剛は単身で別子の山に赴きます。

伊藤：伝記を読んで感じたのですが、別子騒動を解決するにあたっての彼の姿勢は、非常に独特ですね。

企業の改革というと、強力なリーダーシップで組織を率いるといったイメージがありますが、貞剛の場合、スローガンを掲げるでもなく、いつの間にか人心を掌握して大事業をやりとげてしまったという印象があります。

末岡：非常に淡々と進めているんですね。これには貞剛が、禅に親しんでいたことも大きく関係していると思います。

貞剛は住友に入った頃から、禅の修行を始めています。また峩山老師という臨済宗の禅師とも、友人でありながら師弟でもあるといった間柄でした。彼との交際を通じ、自然や、全体的な流れの中での「機」を尊ぶ心を深めていったようです。若い頃の貞剛は潔癖な性分で、叔父の広瀬宰平ですらしばしば手を焼いたといいます。ところが禅によって、円熟が加えられていったのですね。

たとえば別子赴任の折は、「妻を捨て、子を捨て、家を捨て、家財を捨て、一身を捨て」という覚悟を語っています。しかし貞剛は、表面的には特に目新しいことは何も行いませんでした。

毎日、別子の山に上っては下りて坑道や製錬所を見て回り、従業員に会えば「ご苦労さん」と声をかけていたといいます。

また山の中だというのに、大阪から謡曲の師匠さんを連れてきて稽古をしたり、殺気立ったところが全然ないんですね。

農民たちから苦情が持ち込まれればとにかく会って話を聞き、かといって作物の被害は煙害が原因だということは軽々しく認めるということもなく、という風に過ごしていたそうです。

貞剛が別子に赴任した時、「どんな厳しい綱紀粛正が始まるのだろう」「新しい支配人はどの派閥につくのだろう」などと、鉱山の従業員の間には戦々恐々とした空気が流れていました。

ところが派閥問題などを個別に相談に来る者に対しては、「自分は鉱山のために来ているのであって、それ以外のことは一切聞かない」ときっぱりはねつけます。

そんな貞剛と接しているうちに、鉱山の従業員たちも、「どうもこれは違う。自分たちは派閥に別れて争い事をしているが、問題は別のところにあるのではないか」と気づき始めるのです。

貞剛は「別子の山に虫が湧いている。それは人々の意志の疎通を妨げる虫である」と語ったといいます。騒動の根本的な原因は、派閥間の対立そのものにあるのではなく、銅山に関係する人々の心が荒廃して、お互いに心が離れてしまっている所にあると見抜いていたのですね。

そこで経営のトップである自分自身が現場へ下りていき、様々な立場の人と言葉を交わしたわけです。やがて、貞剛が特定の派閥に与したり、企業側の利益のみを追求する人物ではないということがわかってくるにつれ、次第に鉱山内外の騒乱は静まっていきます。

その一方で貞剛は、製錬所の煙害を解消する根本的な事業に着手していきます。

「自然を取り戻し、人心を収めるには問題の根本解決しかない」

末岡：別子に赴いた年の翌年（明治28年）に、貞剛は煙害問題解決のため、根本的な改革案を打ち出します。それは別子と新居浜にあった製錬所を、瀬戸内海沖合20kmの四阪島に移転させるというものです**（次ページ地図参照）**。

一方で、別子の山は乱伐や煙害で樹木が枯れ果て、荒涼とした禿げ山になっていたのですが、これを元

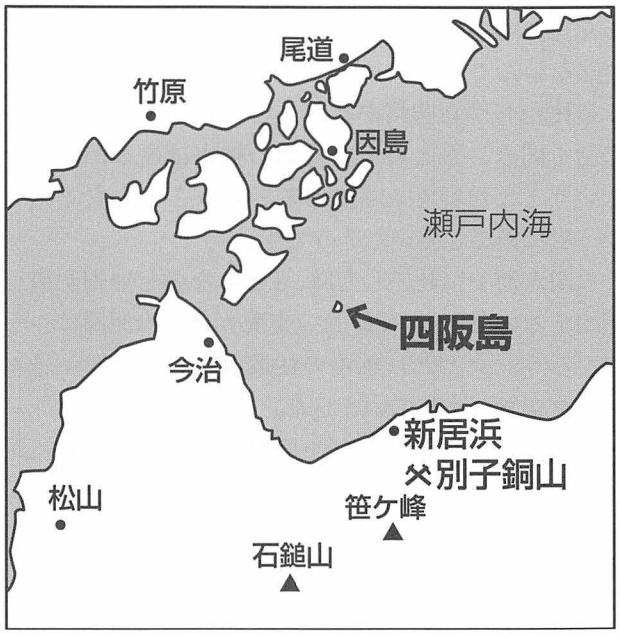

別子と新居浜の銅精錬所は、瀬戸内海沖の四阪島へと移転される

の青々とした姿に戻すために、大規模な植林事業にも着手するのです。

伊藤：明治30年代というと、環境問題などはほとんど顧みられない時代だったと思います。重大な被害が生じていても、現代のように社会的圧力も強くない時代ですから、抗議に対しては弾圧や懐柔でやりすごそうとすればできたことでしょう。実際、足尾銅山でも、企業と政府が住民の抗議を権力でねじ伏せ、住民の代表者だった田中正造が天皇に直訴するといった事件が起きています。

そんな時代に企業の内側から、非常に大きなリスクを取ってまで根本的に問題を解決しようという動きが起こったことは、驚くべきことですね。

末岡：別子銅山の煙害と、足尾銅山の鉱毒は、当時、日本国内の２つの大きな公害問題でした。

政府も煙害や鉱毒の被害の大きさを認識していたけれど、電気や電話の普及で電線に用いる銅の需要が世界的に高まっていただけに、貴重な輸出産業として、銅生産をやめることができなかったのです。「国益か、住民の生活か」という二者択一を迫られる状況の中で、貞剛も悩みますが、その中でとうとう行き着いたのが銅製錬工場の海上移転というこの大計画だったわけです。

当然、住友の内部からも懐疑的な声が挙がります。四阪島（しさかじま）は水すら出ない無人島ですから、ここに工場や港湾をはじめ、従業員の住宅、病院、学校などを建設するには莫大な費用がかかります。

また、別子や新居浜にある製錬所が移転するとなると、製錬所に関係した商売を営んでいる地元業者や商店もたくさんあるのですから、地域社会に与える打撃も少なくありません。

そのためむしろ、移転に要する費用を煙害の補償に振り向け、これまでと同じように製錬所を操業し続けた方が現実的ではないかという意見も非常に説得力をもって響きました。

実際、製錬所移転の話が広まると、工場を建ててもらって豊かになりたいということで、付近の町村からは製錬所の誘致運動が起きるほどでした。

伊藤：そんな中、貞剛があえて問題の根本的な解決を断行した理由を、末岡さんはどうお考えですか？

末岡：これには彼自身の、深い自然観が関係しているように思われます。貞剛は「人間が山を丸坊主にしてしまったが、自然のものは元の姿で、自然にお返ししなければ」と語っていたといいます。人間がいかに権利を主張して自然を汚しても、それは一時の人間の世界だけの決め事で、大自然の中では何も意味がないと考えていたのですね。

それに実際、いくら補償金を支払うといっても、山は丸裸、作物を育ててもすぐ枯れてしまう、ということでは、住んでいる人間の心がすさんでしまいます。これでは到底、争い事は収まりませんから、根本的な解決を行わなければならないと考えたわけです。

加えて、将来を見据えた、企業人としての的確な判断も働いていました。別子の銅鉱が枯れ、海外から鉱石を買い入れなければならなくなった場合、海上に製錬所を建てておけばかえってのびのびと操業できるという考え方ですね。

ここで具体的に貞剛が断行した事業の内容ですが、まず専門の山林技師を雇い入れ、明治28年から別子の山に、毎年100万本以上、多い年では実に250万本近くの植林を開始しています。

また明治38年からは、稲を枯らす鉱毒水を川に流さないよう、瀬戸内海まで長さ約16kmのレンガ造りの抗水路を築造しています。さらにこの途中には鉱毒水を中和する「収銅所」を設け、安全な水にしてから海へ放水するようにしました。

四阪島（しさかじま）への製錬所の移転工事ですが、こちらは明治30年から着手し、約８年後の明治38年の１月から

明治14年の別子銅山。乱伐と煙害で荒涼とした山肌がむき出しに

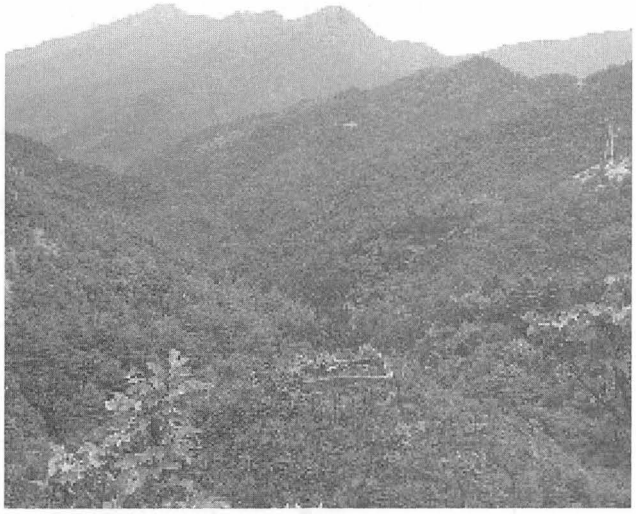

貞剛の植林から100年を経て、別子の山は青々とした緑に覆われる

新しい工場が操業を開始しています。移転のための工事費用の総額は当時のお金で173万円に達し、これは別子銅山の２年分の純利益に相当するという莫大なものでした。

総理事という最高の地位を58歳の若さで引退する

末岡：一方、貞剛は製錬所移転のための必要な準備を済ませ、明治32年に大阪の住友本店に帰任します。

翌明治33年には第２代目の住友総理事（住友家の筆頭経営者）となります。

しかしその座にも長くはとどまらず、「最高の位、最高の禄、これを受くれば久しく止まるべきではない」と、わずか３年半後の明治37年の７月に、58歳の若さで引退します。

これが80歳の逝去にまでいたる、この活機園での引退期の始まりです。

「世の中に害をなすのは、若者の過失ではなく、老人の跋扈（ばっこ）である」と述べ、その後は自然の中で老境を楽しむ生活に入ります。

説教や教訓めいた事は語らない人でしたが、たびたび若い人が訪れ、だれもが伊庭翁との何気ない四方山話の中から、何かしら人生を生きる糧を受け取ったということです。

ちなにみ活機園の「活機」には、「俗世を離れながらも人情の機微に通じる」という禅的な意味が込められているそうです。

第２部 伊庭貞剛に学ぶ、「個」の思いから始まる資本主義の理想

「企業の社会的責任」に先立つ「個人の社会的責任」

澤上篤人編集委員
（ファンド マネージャー）

澤上：伊庭貞剛という人の事を知った時、僕は「やっぱりそうなんだ！」と、長年の疑問が氷解する思いがしました。23年ほど前のことです。

というのは昔から、「国だとか政治の体制で、果たして社会は良くなるのだろうか？」という事について考え続けていたからです。

たとえば、今の段階では民主主義が最善の政治体制であるということになっています。しかしこれはいつも、衆愚政治に堕するという性質をはらんでいます。

そこで、「衆愚政治よりも、優れた君主による独裁の方が良い」という考え方が出てきますが、これも決して長続きするものではないんですね。一時的に良くなるかもしれないけれど、世の中というのは時間の流れと共に、いろいろに変化するでしょう。それに対して、１人の人間がいつも絶対に正しいなん

【フローチャート】個人の「心」から始まる行動が、社会の問題を発展的に解決

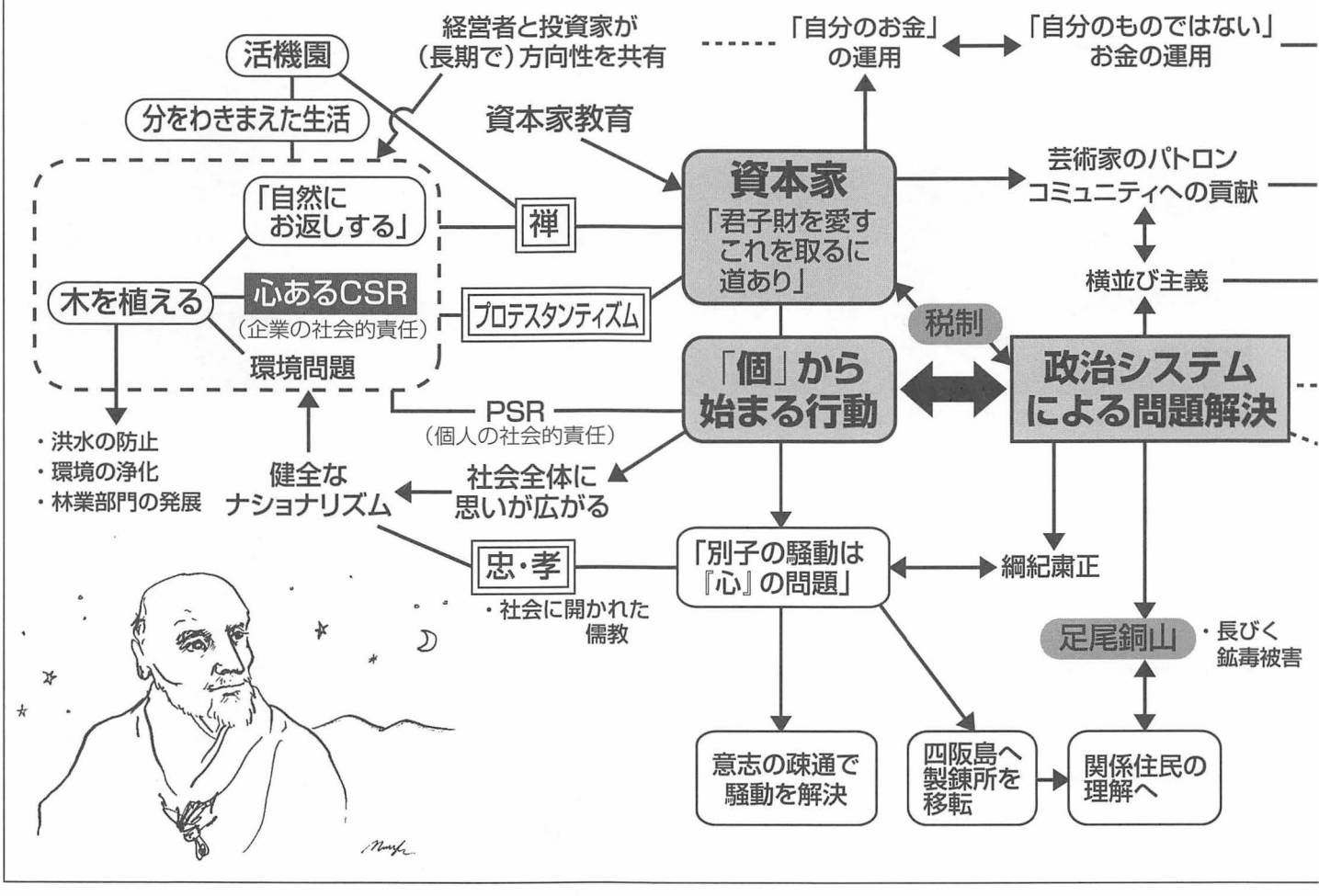

ていうことはあり得ないわけです。

ではどうすればいいのか、と考えた時に、「個の確立」ということがキーワードとして浮かび上がってきました。社会というのは個人の集まりですよね。ですからその多様な個それぞれが、自分と社会にとって良かれと思う方向に、先へ先へと行動する。そのことによって、いつの間にか社会全体が良い方向へ向かっていくのではないかな、と考えたわけです。

当然、何かを思い、行動しようとする時には、すべて自分自身が問われます。大きな責任が出てきます。

そして実際にこれを生き、自ら証（あかし）となった先人が伊庭貞剛だと思うのです。

末岡：伊庭貞剛も青年時代、澤上さんと同じ疑問に直面しているんですね。つまり、政治によって社会に貢献しようと司法官になりましたが、挫折するわけです。そこで今度は野に下り、企業人という個として、社会のために役立とうと考えたわけです。

伊庭貞剛の愛した言葉に「君子財を愛す。これを取るに道あり」というものがあります。『無尽燈論（むじんとうろん）』という、禅の本に出てくる言葉だそうです。

「正しい人は財貨を愛する。しかしこれを得る場合も使う場合も、モラルがありますよ」といった意味ですね。貞剛は倫理を果たしながら企業経営を行い、それによって社会に貢献しようと考えたんですね。

彼も最初は政治に解決を求めたけれど、結局は個に立ち返ることで理想を達成していったということです。

伊藤：別子銅山の煙害問題ですが、実は四阪島に製錬所を移したことによって、全面的に解決したわけではありませんでした。当初、海上に製錬所を移せば、亜硫酸ガスは海上で拡散すると思われていたのですが、逆に風に乗って愛媛県に飛来し、別子や新居浜の何倍もの規模の新たな煙害事件を生じさせて

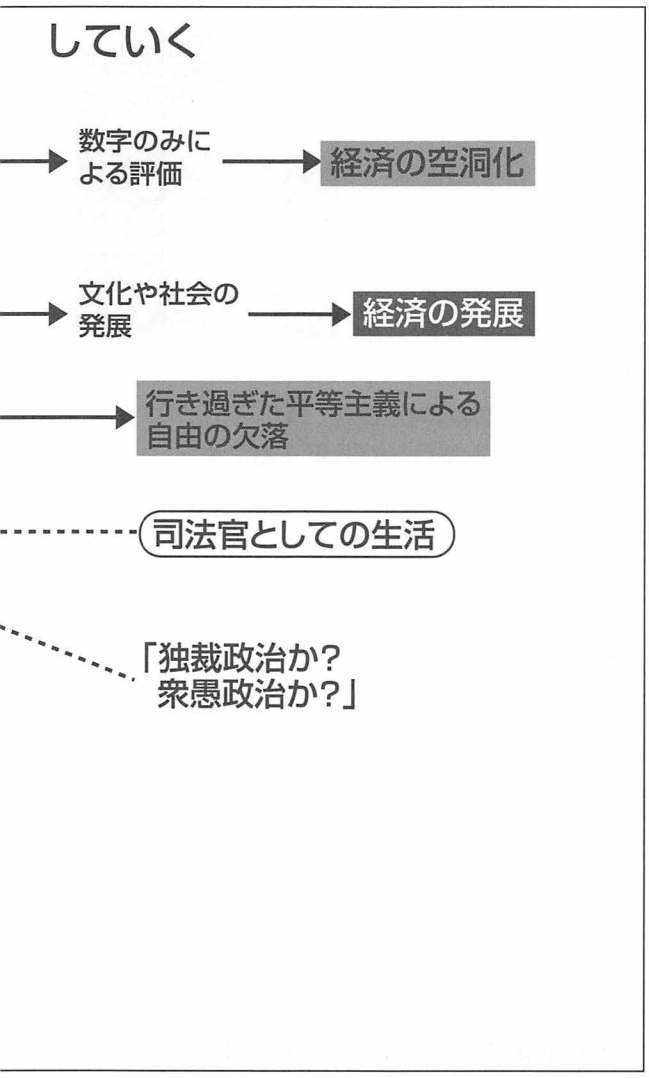

しまうのです。これは当時の気象学の知識では、予知しえない事態でした。

被害を受けた農民による新たな激しい抗議運動が起こるのですが、足尾鉱毒事件などの闘争と比べると、大分陰惨さは少ない印象です。被害を受けている側も、心の底には「住友はやるべきことをやった結果のことだ。いちがいに責めるわけにもいかないだろう」という思いがあったからではないでしょうか。もしこれが、「製錬所の煙と農作物の被害の間に関連性はない。だから工場移転の必要などないし、賠償責任もない」と一方的に突っぱねていたらどうでしょうか。おそらく事態は複雑にこじれて、双方とも後々まで後味の悪い思いをしたことでしょう（※注1）。

予期し得ない事態が起こりながらも、結局、最終的には伊庭貞剛という経営者の誠実さが事態を円満に解決させたという気がします。個人の心や思いがいかに大切か、ということを考えさせられます。

澤上：個人の「志」とか「意識」というものは、正直に結果として現れてくるものなんですね。

伊藤：環境問題の深刻化などを背景に、企業の社会的責任といったことが投資の世界でも注目されていますが、やはり根本的なところで重要なのは、組織というシステムではないんですね。むしろそこに携わる個の思いこそが、全体の方向性を決めていくようです。企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）は、あくまで個人の社会的責任（PSR：Personal Social Responsibility）の上に成り立っているということです。

資本家（株主）と経営者の幸福な関係

平山賢一編集委員
（アセットアロケーター）

平山：もう一点、僕自身が伊庭貞剛の事績を知って素晴らしいと感じたのは、煙害問題解決という大事業を行うのに際し、経営者である伊庭貞剛と、資本家である住友家が、完全に同じ考えに立てていたことです。

末岡：貞剛が四阪島移転の大決断をした時にも、オーナーである住友家は、一切、懐疑的なことは言わなかったそうです。

江戸時代以来の美風が続いていて、貞剛をはじめとする経営陣は住友家に対し、主人に対するご奉公という意識で、真摯につくしていました。また住友家も、こうした経営陣を全面的に信頼していたということです。

しかしそれにしても、これは非常に稀な資本家と経営者の恵まれた関係だと思います。

（※注1）結局、住友は明治43年から、新たな煙害の被害に対し、賠償金を支払い始める。その一方、排煙から亜硫酸を取り除く技術的な開発も続け、昭和10年頃にはほぼ無害化することに成功。しかし、その後もしばらく賠償金の支払は続けられ、昭和14年に煙害問題は完全な解決を見ている。

平山：たとえば、山に植林したいから費用が必要だ、といった場合、通常の株主の反応はどうでしょうか？　おそらく、「そんなことをするくらいなら、もっと利益を計上するなり、配当を増やして欲しい」というのが、普通でしょう。

戦後、企業が株式を持ち合って、「お互いの経営のことには、不干渉でいきましょう」ということでやっていた時代は、良くも悪くも経営者は自分たちの判断で動くことができました。

現在ではふたたび株式の持ち合いが解消され、外国人株主の持ち株も増えています。株主がとにかく利益を求めて投資をしている場合、経営者が長期的な視点に立って植林のような事業をやろうとしても、短視眼的な投資家からストップがかかるケースも増えてくるのではないかと感じています。

株主の構成次第では、企業が社会的責任を意識した経営をしにくい状況が生まれているとも考えられると思うのです。

岡本和久編集委員
（投資顧問会社経営）

岡本：実際問題として、現在、株式市場に流れているお金というのは、「自分のものではないお金」が大半です。どういうことかというと、日本の株式市場は機関投資家、つまり生命保険会社や年金の受託機関が運用しているお金が多いのです。

これらのお金は最終的には顧客個人のお金であり、運用している金融機関はその代理人としてお客のために投資をしているに過ぎません。個人投資家であれば、どんな投資でも自分が満足できるものであれば良いのですが、金融機関の場合は、人のお金なので結果の数字、つまりパフォーマンスのみで評価されてしまいます。

運用者は顧客への責任がありますから、数字を追いかけるわけですが、すると短期的な利益しか目に入らず、かえって経済の中身が劣化していくといった事態もありえないことではありません。

お金の持ち手である株主・資本家と、それを使って事業を行う経営者が、なかなか同じ目線に立てないという難しさがあります。

渋沢：その点、現在必要なのは、「資本家教育」なのではないかと思うのです。「投資教育」よりも一歩進んで、「資本家としてどうあるべきか」という教育です。

渋沢健
（投資コンサルタント）

辞書などで「資本家」という言葉を引くと、マルキシズム的な解釈で、何だか悪いことをする人のように書かれたりしています（笑）。

そうではなくて本来、資本家というのは、自分の財を投じ、社会のために役立てようという意識を持つ人だと思うんです。

日本ではちょっとまとまったお金があったら何に投じるかというと、不動産というのが普通ですね。

実物だし安心できるかもしれませんが、これでは経済や社会を自分の意志で創ろうという意味では、あまり効力がありません。

だれもが大資本家にならなくても、プチ資本家が育ち、自分のできる範囲で行動するところから、日本の経済や社会も変わってくるのかな、と感じています。

伊藤：一人ひとりのお金の額は小さくても、志のあるお金が増えると、大きなうねりが生まれてくるのはないかということですね。

行動する「資本家」の登場が日本の経済、社会を変える

末岡：ある意味で日本の社会が閉塞化している原因には、この資本家として行動できる人が減ってしまったことも、原因かもしれませんね。

戦前は、社会のために自分のお金を使うことのできる人が、たくさんいました。

伊藤：伊庭貞剛の同時代人には、渋沢栄一や大原孫三郎、原三渓、松方幸次郎など、自分の財を公共のために投じた人はたくさん存在しますね。

末岡：大実業家でなくとも、地方名望家、いわゆるそれぞれの地域の地主や庄屋、富商といった人々が、学校を建てたり、有望な若者を学校に通わせたり、あるいは絵描きのパトロンになったりという例もたくさんありました。それが社会や文化芸術に、とても貢献しています。

ところが第２次世界大戦を境に、日本はこのような自分のお金と意志で動ける個人が生まれにくい方

向に政策を転換してしまいました。税制上、個人の所得税は累進課税で、お金を稼ぐほど税金で持っていかれる割合が高くなっています。わが国が貧富格差のあまりない平等社会となった意義は大いにありますが、個人が資本といえるほどのものを蓄えるのが難しくなりました。

芸術や文化に必要なのは、個人の自由な意志や豊かさなんですね。それぞれの人が自分の好みに合わせて、自由に支援することによって、芸術家や芸術作品は大切に扱われます。それによって、芸術や文化が育つダイナミズムが生まれてきます。

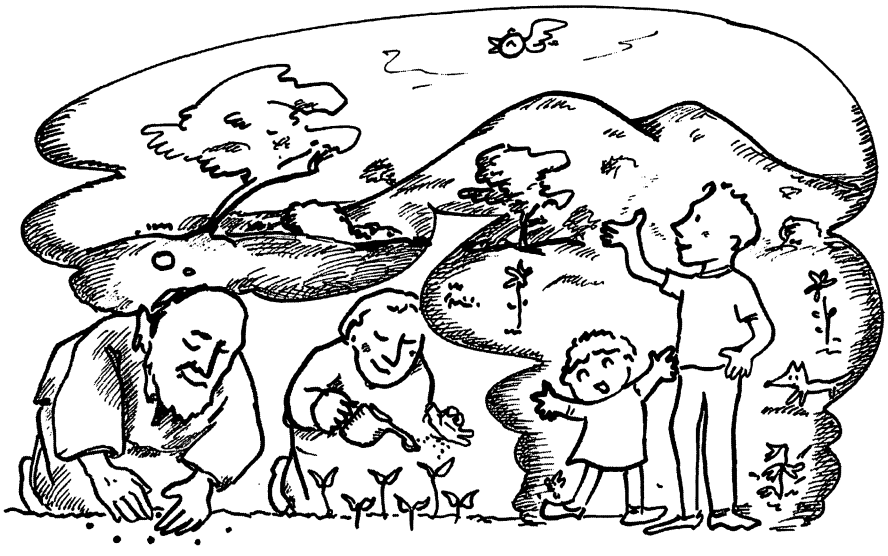

「事業には現実問題がつきまとうが大きな理想を忘れてはいけない」

澤上：今、あまりに多くのことが組織に依存しています。必要以上に「平等に」とか、「みんなの合意を取って」とかやっていると、いろいろと利害関係もあるし、ぐちゃぐちゃと調整に時間が取られ、何もできなくなります。

やっぱりここでも「個」なんですね。

岡本：われわれ俗人の場合、「個」というか、自分の心に立ちかえると、エゴイズムの方に向かってしまいがちです。つい、「自分だけが大切」という意識になってしまいます。伊庭貞剛の場合、それが逆に、社会だとか、国家だとか、あるいは次の世代といった、自分を超えた世界に思いが広がってゆくわけです。この辺に、伊庭貞剛という人物の気宇（きう）というか、度量の大きさを感じます。

これはやっぱり、禅の修業を深く修めていたとか、剣術の免許皆伝だったというようなところからでてくる、人格的なものかも知れませんね。より大きいものを指向する「個」を持つ人が増えると、社会もずいぶん変わるだろうと思います。

澤上：最初に形があるのではなくて、そうした思いのある「個」が集まって、結果として形ができてくる、というのが本当でしょう。

末岡：今、環境経営といったことが言われているけれど、そうした言葉よりも、伊庭貞剛のように「やはり自然のものは、自然にお返ししましょう」といった思いが大切だということですね。

通常の感覚では、植林なんて資産運用の方法として無意味かもしれません。たとえばヒノキが材木として使えるようになるまでは100年くらいかかりますし、その間に山火事に遭ったり台風で折られたりする危険もあります。育つかどうかわからないのだから、その分、お金をどこか銀行にでも預けておいた方が、よっぽど賢いということになります。

しかし貞剛は100年、200年という未来を見て、木を植えることは子孫のためになるという考えでした。

実際、別子の山に木が植えられたおかげで、おそらく多くの水害が未然に防がれていることでしょう。また住友という企業にとっても大きな利益がもたらされていて、別子の山の森林資産をベースに、住友林業という一大部門が生まれています。

自然に対する敬意やモラルによって、結果的に桁違いにスケールの大きな恩恵を、後世に残しているのです。

伊庭貞剛は「事業というものは、いつも現実問題がつきまとうが、理想という大きなビジョンを忘れてはいけない」、また「一代でできなければ、二代でも三代でもかけてやるくらいの決心が必要だ」とも語っています。

21世紀は環境の世紀といわれますが、伊庭貞剛は先駆者として、これに取り組む心や思いの大切さを、私たちに教えてくれているように思います。

（取材協力：末永山彦氏、住友活機園）

今なお園内に伊庭翁の精神を湛(たた)える 旧伊庭邸、住友活機園を訪れて

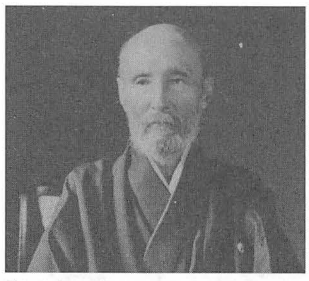
「幽翁」と称した晩年の伊庭貞剛

晩年の伊庭貞剛が隠棲した活機園は、琵琶湖に注ぐ瀬田川にほど近い、滋賀県大津市田辺のなだらかな丘陵地帯にある。

今回、伊庭貞剛に学ぶ座談会にあたり、『インベストライフ』編集陣はこの名園を訪れる幸運に恵まれた。

建物と庭園全体に、今も伊庭翁の精神を体現した、そのたたずまいをご紹介してみたい。

時代を感じさせない、シンプルでモダンなデザイン

古木がうっそうと繁る苔むした小径を登っていくと、広々とした芝生の前庭が開け、玄関を中央に右に洋館、左に和館を備えた旧伊庭邸が目に入ってくる。

伊庭邸の建築は明治37年（1904年）のこと。洋館の設計は、大阪府立中之島図書館や心斎橋などを設計した野口孫市が担当。また和館は数寄屋造りの名匠、八木甚兵衛が設計を担当している。

今月号の座談会会場となった洋館は、太い白木（栂(つが)材）の柱の素材感を生かしたシンプルな内装で、控えめにアールヌボーの様式が配されている。窓と天井が高く、採光と風通しのよい広々とした造りである。

当時の洋館は装飾に凝ったものが多い中、伊庭邸の簡素さは例外的。現代人のわれわれが見てもモダンな印象を受ける。

日本古来の寺院建築の卍崩(まんじくず)しや虹梁(こうりょう)（装飾のついた梁）も違和感なく取り入れられていて、今から100年前に、和洋のデザインを自然に融合させているセンスに驚かされる。

旧伊庭邸活機園。洋館は外壁を木の板で張った、ハーフティンバー・シングルスタイルという様式。

伊庭翁が晩年まで使用した洋館２階の書斎

「まあ、見ていよ、いずれ天下の名園に」

庭園の方は翁が41歳の頃、あらかじめ隠棲にそなえて買い置いたものという。北に田上山を借景に置き、ことに人家もまばらだった当時は、南の琵琶湖まで見渡すことのできる絶景の場所だった。

１万坪という広さ（現在は3000坪）ながら、手を加えたのは明治22年の憲法発布の折りなどに、記念に松や楓(かえで)の苗木を植えた程度。

広大な土地が閑散としている様子に、人からは「石を置くとか、池を掘るなりした方がいいのでは」と言われることもしばしばだったが、翁は「まあ黙って見ていよ、この庭がどんなに立派なものになるか、200年もすれば天下に二つとない名園じゃ」と笑いながら答えていたという。

ところが200年も待つまでもなく、その後15年から20年ほどして活機園を訪れた人はみな、すでに森の様相を呈し始めていた木立の美しさに、感嘆の声を上げたという。

物事の性質をよくとらえ、人為に成すのではなく、自然に成らしめるという、翁の生き方がよく現れている逸話である。

建築は施主の精神をあらわす

伊庭翁は次のような文章を残している。

「別荘などの建築は、四囲の風景天然の美とよく調和せんことを要す。しからざればかえって土地の風光を害し、自然の美を損し、主人の意も推し量られて恥ずかしき事多かるべし」

また、建築について「施主の精神、趣味をあらわすべきものだ」と語っていたというが、実際に訪れてみて、伊庭翁の人格に触れる思いを深めた。

（本誌編集部）